

令和 5 年第 12 回
西条市教育委員会 10 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和5年第12回西条市教育委員会 10月定例会会議録

1 開 会 10月3日(火) 午後5時00分
閉 会 同 日 午後5時22分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委 員	磯 恒子
	委 員	鳳 慶洲
	委 員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	黒河幸彦
副局長兼学校教育課長	戸田章裕
教育総務課長	白石 元
社会教育課長	黒瀬眞禎
学校教育課指導主幹	内田賢一郎
学校教育課指導主幹	吉岡健二
西条図書館長	越智秀樹
教育総務課主幹	村上彰彦
教育総務係長	田口剛洋

4 会議録署名委員

1 番委員	福田亜弓
2 番委員	磯 恒子

5 議 案 議案第15号 西条市適応指導教室設置条例の一部を改正する条例を定める意見の申し出について

6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和5年第12回教育委員会10月定例会を開催する。

教育長 ・本日の会議録署名委員に福田委員と磯委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。

- 事務局長 ・教育長の事業、実施 18 件、予定 12 件、秋季運動会・自然の家の予定等について報告する。
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 一色委員 ・給食を作るに当たり、原材料費の高騰などがニュースになっており、給食を作る費用の見直し・確認が行われていると思うが、西条市ではこういったタイミングで行っているのか。
- 村上主幹 ・学校給食会において、栄養教諭の先生が食材費の値上げや栄養価等を考慮し、献立を立てていけるか、給食費がいくら掛かるかを試算、検討している。第 2 回学校給食会（例年 10 月～11 月開催）で学校給食会の委員、PTA 関係の方、学校長、調理員の意見を踏まえ、検証・確認をし、来年度の値上げが必要であれば、手続きを踏んでいく。昨年度検証し、小学校 20 円・中学校 30 円の値上げをしており、今年度も再度検証・確認をするが、給食費の値上げは難しいと考えている。
- 一色委員 ・年に一回は検討する機会があるのか。
- 村上主幹 ・公式な場での検討は一回であるが、栄養教諭の先生等から逐次食材費の報告があり、県の給食会、他市の学校給食課と連携を取りながら逐一検討を行っている。
- 福田委員 ・質問ではなく感想となるが、差別をなくする市民の集い（人権啓発劇）を鑑賞した。出演者や小中学生とともに差別について考えることが出来た。感謝している。出演者から発せられる言葉は、私達が今後、乗り越えていくべき課題をしっかりと捉えており、たくさんのメッセージをいただいた。教育委員会として、これからの未来に繋げていけるよう、人権啓発を行っていただきたい。
- 磯委員 ・秋季体育大会が行われたが、熱中症で倒れた生徒はいなかったか。
- 吉岡指導主幹 ・当日は曇り空で、雨も散らついており、練習中も含めて倒れた生徒はいなかった。
- 鳳委員 ・9～10 月に修学旅行が行われる。コロナやインフルエンザにより、修学旅行が中止になるのではと不安を抱いている方がいるようだが、現状はどうか。

- 吉岡指導主幹 ・コロナ等の影響は聞いておらず、学級閉鎖にも繋がっていない。多くの感染者がいるような状態ではない。体調不良で休んだ生徒がいるかは把握が出来ていないが、すべて実施されたと聞いている。
- 福田委員 ・今週末からお祭りが各地域で行われる。地域によっては4年ぶりの開催で高揚感がある。子供たちの参加もあり、危険・リスクが高まる。ルールを守るからこそ楽しいお祭りとなるので、安全に行われるよう、お祭り前に学校を通じてご指導いただきたい。
- 内田指導主幹 ・各祭り開催の神社等に出向き、総代や代表者の方に子供たちの安全・無事故等のお願いをした。祭りだからといって羽目を外さないように伝えている。昨年から統一行動が行われているが、一方で感染対策のマスク着用については、大人より子供たちの方がしっかりしている面もあった。楽しいお祭りとなるよう、重々お願いをしていく。
- 教育長 ・他に意見等ないか問う

(意見なし)
- 教育長 ・続いて日程第4 議案に入る
・議案第15号「西条市適応指導教室設置条例の一部を改正する条例を定める意見の申し出について」を議案とする。事務局より説明を求める。
- 学校教育課長 (学校教育課長説明)
※議案第15号「西条市適応指導教室設置条例の一部を改正する条例を定める意見の申し出について」
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 一色委員 ・基本的には、名称が変わっただけと捉えているが、条文において改正されている箇所があるのでご説明をいただきたい。第2条の下線を引いているところ、社会的自立というところを改正しているが、何か意図はあるのか、それとも言葉が増えただけなのか、もし意図があるなら教えてほしい。
- 学校教育課長 ・第2条については、従前は「適応指導教室」という名称があ

ったことから、学校生活への適応を明確にし、学校への復帰をひとつのゴールとして運営していくという傾向がある。今後の改正のひとつの狙い、国の方針としても学校への復帰が最終的ゴールといえるのかという議論が生じてきている。学び方にはいろいろな形がある。学校以外にも健全な育成にあたり大切な場所がある。それについては、学校としても出席扱い、学習を行っているということで、下支えをしていくという方向性がある中で、今後の学校生活への適応および復帰を改正後も継続するという点に関しては、そのような趣旨からは相応しくないという意見が出た。他市の事例等を参考として、しっかりとした自立を促していくという意味合いのもとで、社会的自立を呼び、学校復帰は、最適な学習の場であり、充実させていきたいというのは教育委員会としての使命ではある。学校復帰というのは残しておこうという形での文章構成である。

今後、条例審議会・法制部局からの目線でご指摘はあると思うが、教育委員会としての提案としてはこのような形でいきたいということで作成している。

一色委員

教育委員会といわれる組織が、おそらく若干間口を広げたニュアンスで書かれているように解釈される方もいる。いわゆる受ける業務、考える範囲が広がる可能性がある。今後上程していくに当たり、改正の考え方、どこまでを守備範囲とするのか決めていかないと言葉だけが増えただけではなく、この文面が増えることによって、いろんな方向から突っ込まれる気がしてならないので、改正の意図を整理すべきと思う。

福田委員

・社会の変化に伴って、いろいろな子供たちが増えている。教育支援教室にも来られない子もいる。そういった子供達への社会的自立を、難しいと思うが何か工夫やアイデアを凝らして、できる方法を考えていただくようお願いしたい。

教育長

・他に意見等ないか問う。

(意見なし)

・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

・議案第15号「西条市適応指導教室設置条例の一部を改正する条例を定める意見の申し出について」、賛成の方の挙手を求

める。

(全員挙手)

・議案第 15 号について、原案どおり決することとする。

教育長

・続いて日程第 5 その他に入る。報告がある場合は説明を求める。

(報告なし)

・令和 5 年第 12 回教育委員会 10 月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員